

市民公益活動を支援します！

CNS Suita

市民ネットすいた Civil Network Suita

ニュース

No.12

発行日 2014(平成26)年9月1日

発行所 NPO法人市民ネットすいた
(吹田市長市民公益活動センター指定管理者)

東日本大震災から3年半、吹田の防災は？復興支援の現状は？

今号では、まず防災月間に当たり、市民サイドから見た吹田の防災対策の現状と、東北関東6県から自主避難して来られている26家族70名(3月現在)の方々の様子を編集部でレポートしました。

吹田市は地域防災計画を見直しました

南海トラフと上町断層帯地震

現在吹田市では、9月末策定に向けて、従来の防災計画の見直し作業を行っています。まず、東日本大震災同様のプレート型の南海トラフでの吹田市の震度は6弱程度と試算されており、(平成25年度8月大阪府発表)津波対策については到来まで一定の時間的余裕があるので、車を使わず徒歩で北部方面へ避難し、高齢者や迅速な避難が困難な方は近くの避難ビルへなど市の広報ホームページで周知を図っています。

市独自の視点で見直したのが、内陸直下型の上町断層帯地震が発生した場合です。市内の震度は6弱から7と非常に大きな揺れであることから、建物被害も大きく、危険度が非常に高くなります。いずれの場合にも吹田市の北部地域と南部地域では被害想定が大きく異なり、建物の全壊率や液状化率は地域によって大きくなります。①電気が止まった場合のための懐中電灯や携帯ラジオ、②火災の備えに消火器等の準備確認、③下水管が被害を受けた場合のために簡易トイレ、④上水道が止まった時の用意にペットボトル等に飲み水の備え、なお、災害時の給水拠点として吹田市内7か所にある浄水所および配水場は貯水槽としての役割を果たします。その他、手袋・スリッパ・給水バッグ・ビニール袋・ろうそく・救急用品など100円均一ショップでもほとんどの物が揃えられます。

避難ルートの日常確認を

さらに、吹田で地震津波や風水害の場合、土石流など土砂災害の可能性は低いのですが、住宅や塀の損壊とともに、崖崩れや道路、古い橋・高架橋などの

大規模災害に備えよう 自分の身を守る7つのポイント



▲上の図は、昨年10月の「市報すいた」(参照)

破損被害も考えられますので、避難経路に注意が必要です。大阪市内や遠方に出かけている場合、時には、帰宅困難になる場合も考えられるので、それぞれ家族または個人で日頃から帰宅コースや連絡方法を打合せるなどの予防策を立てておくことも大切です。(詳細については平成24年3月に全戸に配布されている「防災ハンドブック」を参照ください。)

まだまだ防災取組みは不十分

吹田市内の34連合自治会の内、20連合自治会で防災組織が立ち上がっています。単一自治会やマンション管理組合等では、245か所で自主防災組織が活動を始めています。しかし、住宅と企業や商業地域の重なる地域等では自主防災組織がまだ少なく、防災・減災を組織的に取り組むまでにいたっていない地域もあり、今後の課題です。

また、ただ防災組織があるだけでは不十分で、「自助・互助」を強める意味でも、日常の地域としての備え、高齢者や迅速な避難が困難な方への対策、地域や家庭での防災意識を持ち続ける工夫が必要です。市の危機管理室では、自治会、マンション、老人会など、すべての市民を対象に、依頼があれば出前講座にて防災啓発を行い、昨年1年間に80件を超える防災講座を開いたということです。

8月には吹田市でも天候不順により大雨が降りましたが、被害はありませんでしたでしょうか？

吹田の東日本大震災復興支援と 防災に取り組む市民活動

2011年3月11日(金)の東日本大震災発生から3年半が過ぎましたが、まだ困難な中で日々を送っている被災者がたくさんおられます。吹田市でも震災直後の同年4月4日に47団体による「復興支援すいた市民会議」が立ち上がり、市民による被災者への支援活動に取り組んできました。吹田市の活動の特徴は、普段はそれぞれの活動をしている市民公益活動団体が連携し、支援活動に取り組んでいる点です。現在では、現地の支援団体とも連携しながら活動を続けています。



写真上・右上、逐次開催の「チャリティーイベント」



復興支援すいた市民会議

子育て防災プロジェクト

東日本大震災の経験をもとにした防災講座を通じ、いざというときに子どもを守る災害に強い地域づくりを目指し、東日本大震災発生当時宮城県内在住だった3名、宮城県に強い思いをもつ2名の計5名で活動しています。

防災講座では被災体験について写真を交えてお話し、被災後に考えた『本当に役に立った防災グッズ』を展示・説明してします。小さな子どもとの被災体験から、子育てに役立つ防災についてもお話しています。2014年4月に団体設立後、行政や自治体・子育てグループからのご依頼で7月までに7回の講座をさせていただきました。

ひとりひとりの備えがいざというときの力となり助け合い支え合える地域づくりに繋がることを願い、これからも活動を続けていきます。

代表 小畑祥子

kosodatebosai@gmail.com

BOUSAI

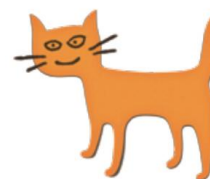


役に立った防災グッズ



すいた自主避難者交流会 「ほうしゃのうと暮らしのおしゃべり会」

原発事故の汚染が無かったことになっている空気感の中、放射能のことを心配だと思っても、まわりに話しにくいのではないのでしょうか。私たちは汚染を深刻ととらえ吹田に避難してきた小さな子を持つ母親中心の集まりです。食の安全に関心がある方や避難者の方などと繋がるために交流会を始めました。慣れない土地だからこそ人とのつながりが宝です。食べ物のことや心配事など、テレビを消して一緒に話しませんか。関心をお持ちの方はどなたでもどうぞ。



開催は、月1回
参加についての問い合わせは
ラコルタ TEL06-6155-3167,
Mail info@suita-koueki.org まで

自分が生まれ育った 吹田に 貢献できるように

児島税務会計事務所
税理士1級ファイナンシャル・
プランニング技能士
児島 伸幸



平成 24 年末に大阪市中央区の会計事務所を退職して、税理士事務所の独立開業を行うことになったのですが、どこで開業するか考えた時に、やはり自分が生まれ育った吹田で仕事を行いたい。そして地域の役に少しでも貢献したいという思いから吹田市の高城町に児島会計事務所を開業いたしました。ただ、生まれ育った吹田ではありますが、今まで何か市民活動等おこなっていたわけでもなく、よく考えると吹田のことを何もわかっていないということに気づき、先輩の薦めもあり、平成 25 年 2 月に公益法人吹田青年会議所に入会致しました。



吹田青年会議所は簡潔に言うとまちづくり団体であり、今年は「報恩謝徳」というスローガンのもと、吹田市の発展に寄与できるようにがんばっております。また、今年は吹田青年会議所創立 45 周年事業として、8 月 2 日、3 日に吹田市在住の小学生と吹田市立少年自然の家「もくもくの里」にキャンプへ行き、自然・環境についても一緒に考え、8 月 23 日はキャンプの内容も踏まえて自然環境フォーラムを開催致します。

また、昨年 の 6 月 から吹田市立市民活動センターで市民公益活動団体の会計・税務相談をさせていただいたご縁より、この度市民ネット吹田に入会させていただくことになりました。吹田青年会議所とは違った切り口から市民活動のお手伝いができるように微力ながらがんばっていきたくと思っていますので、皆様よろしくお願ひいたします。

人との出会いが 市民活動の魅力です

NPO法人関西子ども文化協会
理事
茨木市市民活動センター
専門相談員
百瀬 真友美



社会人数年目に始めたパソコンボランティアをきっかけに、大阪市内にある市民活動推進団体に転職。10 数年ほど、市民活動にどっぷり浸かりました。退職して印刷物やウェブサイトの編集制作業で独立してからは、「地元で活動を！」と「すいた市民活動を活発にする会」に入り、その後「市民ネットすいた」に参加しました。

今、主に携わっている活動は、大阪市内に事務局がある「NPO 法人関西子ども文化協会」の広報事業と、「茨木市市民活動センター」の市民活動相談です。

関西子ども文化協会は、「子どもの権利条約」の理念の具現化をめざして、子育て支援、保育施設運営、青少年の居場所づくり、非行の子どもや家族の支援、24 時間電話教育相談、学校や教員など教育現場への支援…などを行っている団体です。私は、広報誌「インファニー」の編集と、ウェブサイトの運用を担当。「インファニー」はラコルタにも配架していただいているので、ぜひご覧ください。子どもや教育の問題に関わる研究者、現場の人たち、そして子どもや若者自身の声を聴くことができるのが、この活動の一番の魅力です。

何かの理念を目指して活動する人たちに出会える魅力は、市民活動相談にも共通します。気になる社会課題の解決に真面目に取り組もうとする人たちから、いつも勇気と元気をいただいています。



「吹田市市民公益活動の

促進に関する基本方針」(2007.3)

見直しについて 9月末提言！

ラコルタ（市民公益活動センター）運営を「NPO 法人市民ネットすいた」が始めて2年ですが、吹田市は北摂でもいち早く市民活動と行政の協働促進に向けて取り組んできた経緯があります。

2000年7、8月に市内の非営利・公益活動団体120団体に「市民公益活動と行政の協働に関する調査」が行われ、2001年3月に報告書として取りまとめられました。その後、2002年市民公益活動促進条例に基づき、7月に吹田市市民公益活動審議会が設置され「市民公益活動の促進に関する基本方針」が同審議会に諮問されました。

2007年3月に答申を踏まえて出された基本方針を、今一度現状を見据えて吟味し、将来に向けての提言となるよう「市民ネットすいた」のプロジェクトチームで鋭意検討中です。

例えば、7年前に方針として出されながら、一向に進展のない「企画提案方式の委託事業」や、せっかく始まった団体支援補助金が基金の取り崩し状況にあることなどです。

吹田市の市民公益活動をさらに促進するために、9月末までに市へ提言を提出する予定です。

市民公益税制 その後

ニュースレターNo. 10（2014年3月1日号）でお伝えした「市民公益税制導入」について、大阪府は導入の検討を進めており、先月には特定非営利活動法人を対象に、市民公益税制の指定基準などについて意見の聴取を行いました。このまま検討が順調に進み、来年度、大阪府が市民公益税制を導入すると、一定の基準をクリアして大阪府から指定された特定非営利活動法人に寄付する個人の府民税が減税されることとなります。

しかし、吹田市も同様の制度を取り入れて特定非営利活動法人に寄付する個人の市民税を減税することが出来るのですが、相変わらず同制度を採用する気配がありません。

さらに、政府は、来年度から法人税減税を行うために認定NPO法人に対する税制を改正しようとしています。2012年度から適用されている①寄付した個人の所得税減税、②寄付した法人の損金算入特別枠、③みなし寄付金（収益事業の収益から非営利事業に支出した金額）の損金算入が廃止されようとしているのです。

これらの動きについては、今後も続報をお届けする予定です。



「NPO 法人市民ネットすいた」

リーフレットを発行します！

「NPO 法人市民ネットすいた」には、これまでホームページと季刊紙以外に私たちについて、皆様にご案内紹介する資料（印刷物）がありませんでした。

そこで、今回、会員や新理事のみなさんの協力を得て、小さなリーフレットを企画発行すること



になりました。

新規事業開拓や、他団体・事業者との交流、入会案内などに活用するもので、9月下旬には仕上げる予定です。

「NPO 法人市民ネットすいた」の体力強化とより広い範囲・分野での問題解決に対応できるよう、高齢者、青年、男女を問わず、新会員を募集しています。みなさまのご協力をお願いします。

編集後記・1923年9月1日関東大震災で10万人の死者。

8月には九州、四国、丹波、福知山、広島など各地で集中豪雨による大きな被害がありました。被災された地域の皆様には、心からお見舞い申し上げます。・本号では吹田の防災対策の現状と、東日本大震災復興支援と活動団体の様子を特集しました。・フレッシュで力強い新理事の参加によってCNSも従来以上に活気づいてきました。

「ラコルタ」と合わせて大いにご活用ください。

CNSuita ニュース

NPO法人 市民ネットすいた

ホームページ [市民ネットすいた](#) も検索ください

事務局 〒565-0862 吹田市津雲台1-2-1

千里ニュータウンプラザ6階

TEL 06-6875-7459

FAX 06-6875-7461

E-MAIL mail@cnsuita.com

情報のご提供、ご意見などお寄せください。